証券コード　3480
平成30年１月11日

株　主　各　位

京都市下京区因幡堂町６５５番地
株式会社ジェイ・エス・ビー
代表取締役社長　田中　　剛

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年１月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年１月26日（金曜日）午前10時30分
２．場　　所　京都市下京区烏丸高辻東入ル高橋町630番地
ホテル日航プリンセス京都３階　「ローズ」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第29期（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第29期（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jsb.co.jp/）に掲載させていただきます。
　当社は、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jsb.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年11月 1 日から
平成29年10月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は緩やかに持ち直し、企業の収益や業況判断は改善しております。また、雇用・所得環境の改善傾向が継続する中で、消費者物価は横ばいに留まるものの、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、米国新政権の政策運営の動向や保護主義の高まりに加え、米国における利上げの動向や地政学リスクへの懸念等、一部で先行き不透明感も見られます。

このような経営環境のもと、当社グループの主たる顧客層である学生の動向におきましては、平成29年春の大学・短期大学進学率（過年度卒を含む）は57.3％と前年度より0.5ポイント上昇し、過去最高となりました。

また大学（大学院を含む）の学生数は289.1万人と前年度より1.7万人増加し、引き続き増加いたしました。（文部科学省「平成29年度学校基本調査速報」）

これらの外部要因を背景に、当社グループの主力事業であります不動産賃貸管理事業におきましても、物件管理戸数の堅調な増加や、高水準の入居率を維持したことに伴い、事業収益は順調に推移いたしました。

また、将来的な安定成長を目指す高齢者住宅事業では、前連結会計年度において実施した採算性の低い高齢者向け施設の整理による収益基盤の強化、介護サービスの拡充、コスト面や運営体制の見直し強化等、各種施策が奏功し、当初計画値（赤字予想）を大幅に上回る水準まで挽回し、当該事業では黒字化を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は36,428,341千円、経常利益は2,638,952千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,550,701千円となりました。

セグメントの業績概況は次のとおりであります。

(不動産賃貸管理事業)

物件管理戸数の増加や入居率が高水準に推移したことに伴い、学生マンション（主に学生を対象とした賃貸用マンション）の転貸等による家賃収入をはじめ、各種不動産賃貸関連サービス収入が順調に推移いたしました。一方、業容拡大による人件費の増加、建物メンテナンス業務において、退去時の外注費が増加したこと、また、新規上場後の知名度向上を目的として積極的に広告宣伝活動を行った等、コスト面での増加があったものの、事業全体では前年対比で増収増益を維持いたしました。その結果、売上高34,074,090千円、セグメント利益4,098,066千円となりました。

(高齢者住宅事業)

前連結会計年度において採算性の低い高齢者向け施設を外部への事業譲渡により整理したことに加え、既存施設におきましては、介護サービス事業の拡充、コスト面や運営体制の見直し強化等に努めてまいりました。これら各種施策に伴う改善効果が想定以上に早期に顕在化したことに伴い、当初の赤字予想を覆す結果に至り、売上高1,670,879千円、セグメント利益147,130千円となりました。

当該事業におきましては、引き続き収益規模の拡大に努めてまいります。

(その他)

これまで報告セグメントとして区分していた「不動産販売事業」は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より「その他」に区分する方法に変更いたしました。当該事業の概況は、新規物件の仕入れは行わず、既存の所有不動産の販売を行うとともに不動産売買の仲介業務に注力いたしました。また、従来より「その他」に区分していたものの概況につきましては、学生向けの企業説明会や就職セミナー情報の提供を通じた各種学生支援サービスの提供と、外国人留学生向けの日本語学校の運営に加え、留学生専門部署の開設により、今後増加の見込まれる外国人留学生への支援サービスを提供する体制強化に努めてまいりました。その結果、売上高683,371千円、セグメント損失3,949千円となりました。

(注) 当連結会計年度より「会社計算規則」に基づく連結計算書類を作成しておりますので、売上等の前期比較は記載しておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は2,365,983千円であり、これは主として自社物件の開発によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、株式会社関西アーバン銀行と金銭消費貸借契約を締結し、780,000千円の資金調達を行いました。

また当連結会計年度において、新規上場に伴う公募増資及びオーバーアロットメントに係る第三者割当増資による新株式発行により、1,187,256千円の資金調達を行いました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 26 期 (平成26年10月期)	(参考) 第 27 期 (平成27年10月期)	(参考) 第 28 期 (平成28年10月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (平成29年10月期)
売上高（千円）	－	32,058,755	34,063,698	36,428,341
経常利益（千円）	－	1,419,408	2,063,834	2,638,952
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	811,629	1,187,197	1,550,701
１株当たり当期純利益（円）	－	201.64	295.15	375.60
総資産（千円）	－	21,102,414	23,642,888	27,221,926
純資産（千円）	－	5,432,240	6,483,819	9,267,223
１株当たり純資産（円）	－	1,345.61	1,613.69	2,097.10

（注）１．当連結会計年度より「会社計算規則」に基づく連結計算書類を作成しております。

２．第27期及び第28期については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成した連結財務諸表の数値をご参考までに記載しております。

３．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

４．当社は、平成29年５月26日付で株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 26 期 (平成26年10月期)	第 27 期 (平成27年10月期)	第 28 期 (平成28年10月期)	第 29 期 (当事業年度) (平成29年10月期)
売　上　高（千円）	28,204,299	28,436,436	29,588,885	31,635,252
経　常　利　益（千円）	881,921	1,392,765	1,528,523	1,840,808
当　期　純　利　益（千円）	320,815	803,348	904,792	1,162,585
1株当たり当期純利益　(円)	81.32	199.58	224.94	281.60
総　資　産（千円）	19,175,250	19,635,109	22,102,142	25,052,861
純　資　産（千円）	4,375,754	5,040,540	5,850,213	8,234,004
1 株当たり純資産　(円)	1,109.19	1,248.59	1,456.00	1,863.29

(注) 1．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2．当社は、平成29年5月26日付で株式1株につき50株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク	50百万円	100%	学生向け不動産の仲介 建物管理業･入居者管理業務
総合管財株式会社	50百万円	100%	ファシリティマネジメント
リビングネットワークサービス株式会社	10百万円	100%	家賃債務保証業
株式会社ＯＶＯ	80百万円	100%	学生向けの就職支援
株式会社グランユニライフケアサービス北日本	10百万円	100%	介護サービス業
株式会社グランユニライフケアサービス東京	10百万円	100%	食堂運営
株式会社グランユニライフケアサービス関西	10百万円	100%	介護サービス業 食堂運営
株式会社グランユニライフケアサービス九州	10百万円	100%	介護サービス業 食堂運営

⑷ 対処すべき課題

① 学生マンション事業への注力

不動産業界におきましては、事業環境は改善傾向にあるものの、地価及び建設費の高騰、米国の政治経済情勢及び消費税再増税の動向に対する影響懸念等もあり、先行きには不透明感を残しております。そのような環境にあっても、当社グループは引き続き持続的な成長を実現するため、情報収集力、物件の市場競争力、入居者サービスを一層強化してまいります。当社グループの主力事業である学生マンションの企画・賃貸及び管理の事業を拡充し、効率的な事業運営を展開することにより、安定的な収益の確保に努めてまいります。

イ．情報収集及び他社との差別化を図る特色ある物件の企画開発強化

物件開発においては「土地の有効活用」を第一に、業務受託数の確保のため、不動産オーナー及び金融機関・建設業者等との協力・連携により、新規案件の情報収集及びコスト低減の強化を図ってまいります。また立地環境等を慎重に検討したうえで、自社開発により長期安定的な運営を目的とした物件開発にも取り組んでまいります。

一方、物件自体の魅力を高めるため、独自の設備機器や新しいセキュリティシステムを導入した物件企画を主としながら、シンプルでリーズナブルな物件、デザイン性が高い物件など、特色のある物件の企画提案を行ってまいります。同時に既存の物件についても、設備面のリニューアルを行うほか、家具家電付きデザインルームや食事付きマンションといった物件の付加価値を高める取組を行い、多様な借り手のニーズに対応してまいります。

ロ．総合的なサービス提供の拡充

物件運営においては、建物維持管理や家賃回収代行などのサービス、24時間の管理体制に加え、入居者からの問合せ受付や連絡事項の告知などを行う入居者ポータルサイトの運営、食育・健康の観点から健全な食生活をサポートする食堂運営、医療面をサポートする24時間メディカルサービス、学生の就職活動等を支援するサービスなど、当社グループの主たる顧客層である学生の入居期間中、卒業までの総合的なサービスを提供すべく体制を拡充強化してまいります。

ハ．留学生をターゲットとした物件の企画・運営・管理

当社グループでは、政府が「留学生30万人計画」に基づき進める外国人留学生の受け入れ拡大政策に対応し、当社グループが培ってきたノウハウを生かすべく、留学生をターゲットとする物件、国際交流寮等の企画・運営、また、留学生向けの仲介業務にも取り組んでまいります。

② 高齢者住宅事業における収益率の改善・強化と新規物件の受託

当社グループでは、来たる超高齢化社会に対応するため、これまでの学生マンション事業で得た経験と実績を生かし、高齢者住宅事業に取り組んでおります。将来的にわが国の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は３人に１人となり、一人暮らし高齢者数も増加すると推計されております（内閣府「平成29年版　高齢社会白書」）。こうした将来を見据え、物件開発においては、不動産オーナーに対しサービス付き高齢者向け住宅の企画提案を行うほか、立地環境等に応じ、学生と高齢者がともに住まう「共生型賃貸集合住宅」も提案して新しいコミュニティ形成を図ってまいります。

当社グループが不動産オーナーより一括借上し転貸する方式によるサービス付き高齢者向け住宅の運営においては、入居者募集への注力、その入居者を主たる対象とした介護サービス拡充を継続することにより、収益率の改善・強化に努めるとともに、新規物件の受託に注力してまいります。

今後は学生マンション事業と高齢者住宅事業で培った住環境構築ノウハウを活用することにより、当社グループの経営理念である「安心・安全・快適・環境・健康・福祉」を具現化するとともに、『学生マンション総合プロデュース企業』から『共生創造企業』への成長を目指してまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の効率性及び透明性を高め、株主の皆様をはじめ、顧客や従業員など全てのステークホルダーの信頼を確保するとともに、持続的な企業価値の向上を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な課題であると認識しております。今後とも、適切な組織体制と人員配置を一層推進し、業務執行体制や内部統制の整備を通じて、コーポレート・ガバナンスを充実・強化してまいります。

④ 多様な人材の活用

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。今後も、社員教育制度の拡充に努めるとともに、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成、特に女性社員の積極的な活用を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年10月31日現在）

当社グループは、主に学生を対象としたマンションの企画提案、竣工後の建物の賃貸運営及び管理業務を行っております。

具体的には、当社オリジナル仕様の学生マンション等を不動産オーナーに企画提案し、建物が竣工した後は当社が一括借上を行い、オーナーに対する家賃保証を行ったうえで、学生等の入居者に転貸する事業を行っております。また、不動産オーナーと入居者間で賃貸借契約を締結する運営方式の場合には、入居に応じ当社にて家賃回収代行を行っております。なお、建物メンテナンスや入居者サポート業務、アセットマネジメント会社からのプロパティマネジメント業務の受託及び大学等からの学生寮の企画・運営業務の受託も行っております。

その他、不動産オーナー等に対する主としてサービス付き高齢者向け住宅による不動産の活用の企画提案、竣工後の当社による一括借上での運営業務受託、入居者斡旋及び入居者の他、一部近隣住民等も対象とした介護サービスの提供を行っております。

⑹ **主要な事業所**（平成29年10月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	京都市下京区因幡堂町655番地
東京本部	東京都新宿区西新宿一丁目６番１号
札幌支社	札幌市北区北七条西四丁目３番１号
仙台支社	仙台市青葉区中央一丁目10番１号
名古屋支社	名古屋市中村区椿町７番１号
大阪支社	大阪市東淀川区東中島一丁目20番14号
岡山支社	岡山市北区奉還町一丁目２番７号
福岡支社	福岡市早良区西新四丁目９番35号

② 子会社等

株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク	東京都新宿区西新宿一丁目６番１号
総合管財株式会社	京都市下京区因幡堂町655番地
リビングネットワークサービス株式会社	京都市下京区稲荷町521番地
株式会社ＯＶＯ	京都市下京区因幡堂町655番地
株式会社グランユニライフケアサービス北日本	仙台市青葉区中央一丁目10番１号
株式会社グランユニライフケアサービス東京	東京都新宿区西新宿一丁目６番１号
株式会社グランユニライフケアサービス関西	京都市下京区因幡堂町655番地
株式会社グランユニライフケアサービス九州	福岡市早良区西新四丁目９番35号

⑺ **使用人の状況**（平成29年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸管理事業	545（237）名	61名増（10名増）
高齢者住宅事業	129 （84）	9名増（12名減）
その他	28 （17）	5名減 （2名減）
全社（共通）	70 （7）	－ （2名増）
合計	772（345）	65名増 （2名減）

（注）使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しており、１人当たり１日８時間換算にて算出したものであります。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	120名	３名増	41.8歳	9.7年
女性	69名	９名減	34.4歳	8.0年
合計又は平均	189名	６名減	39.1歳	9.1年

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、出向者には当社グループ間の出向者も含まれます。なお、臨時雇用者数（パートタイマー等を含む。）は含まれておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年10月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	2,424,818千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,402,195千円
株式会社りそな銀行	1,758,557千円
株式会社佐賀銀行	1,255,588千円
株式会社北洋銀行	740,153千円

（注）当社は、機動的な資金調達を目的として、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

① 損害賠償請求訴訟について

平成26年５月22日付にて、有限会社オリエント興産外２名から、当社外５名を被告とする損害賠償請求を神戸地方裁判所において提起され、現在係争中であります。原告らは、当社が平成25年10月１日付で吸収合併した株式会社第一都市計画が原告有限会社オリエント興産との間で設計監理契約を締結した建物に瑕疵が存在するとして、その損害賠償を求めておりますが、当社としては原告らの請求はいずれも不当なものであると考えており、その旨裁判手続きにおいて主張してまいります。

② 当社株式の上場について

当社株式は、平成29年７月20日に株式会社東京証券取引所市場第二部へ新規上場いたしました。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（平成29年10月31日現在）

① 発行可能株式総数　16,148,000株

（注）平成29年５月26日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は15,832,400株増加しております。

② 発行済株式の総数　4,438,100株

（注）１．平成29年５月26日付の株式分割（１株を50株に分割）により、発行済株式の総数は3,956,260株増加しております。

２．公募増資及びオーバーアロットメントに係る第三者割当増資により、発行済株式の総数は401,100株増加しております。

③ 株主数　597名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
岡　靖子	2,300,000株	52.04%
OMインベストメント　株式会社	285,000株	6.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行　株式会社（信託口）	279,800株	6.33%
三菱ＵＦＪキャピタル４号投資事業有限責任組合	230,000株	5.20%
ＮＩＦＳＭＢＣ－Ｖ２００６Ｓ３投資事業有限責任組合	197,800株	4.47%
森トラスト　株式会社	133,100株	3.01%
みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合	110,000株	2.48%
株式会社　関西アーバン銀行	78,900株	1.78%
ＧＯＬＤＭＡＮ　ＳＡＣＨＳ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ 常任代理人　ゴールドマン・サックス証券　株式会社	75,800株	1.71%
株式会社　シティビルサービス	66,100株	1.49%

（注）１．持株比率は自己株式（19,030株）を控除して計算しております。

２．持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年10月31日現在）

		第２回新株予約権
発行決議日		平成28年10月28日
新株予約権の数		5,990個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式299,500株（新株予約権１個につき50株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり65,000円 （１株当たり1,300円）
権利行使期間		平成30年11月１日から平成38年９月30日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　1,390個 目的となる株式数　69,500株 保有者数　4名
	社外取締役	―
	監査役	―

（注）１．新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合もしくは当社又は当社子会社の都合により他社に転籍した場合はこの限りではない。

２．新株予約権者が死亡した場合、相続人のうち１名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

３．新株予約権者は、各新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

４．当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年10月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岡　靖子	
代表取締役社長	田中　剛	
専務取締役	近藤雅彦	営業推進本部長
取締役	林　健児	管理本部長兼秘書室長
取締役	山本貴紀	高齢者事業本部長兼業務統括部長
取締役	白石徳生	株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長　監査部・システム開発部担当
取締役	遠藤富祥	公認会計士遠藤富祥事務所所長
取締役	鈴木康之	弁護士法人鈴木康之法律事務所代表
常勤監査役	豊田昭欣	
監査役	平□　勲	平□税理士事務所所長
監査役	角本　武	角本武税理士事務所所長

（注）1．取締役のうち白石徳生氏、遠藤富祥氏及び鈴木康之氏は、社外取締役であります。
2．監査役のうち平□ 勲氏及び角本 武氏は、社外監査役であります。
3．監査役平□ 勲氏及び監査役角本 武氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、取締役鈴木康之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山田　浩	平成29年10月27日	辞任	社外取締役 タルヤ建設株式会社代表取締役
中島　剛	平成29年１月27日	任期満了	社外監査役 中島剛税理士事務所所長

③　当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (4名)	236,400千円 (13,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	10,320千円 (1,920千円)
合計 （うち社外役員）	13名 (7名)	246,720千円 (15,720千円)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬等の限度額は、平成28年10月14日開催の臨時株主総会において年額1,000,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）と決議いただいております。また別枠で、同臨時株主総会において、社外取締役を除く取締役のストック・オプション報酬額として年額97,500千円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬等の限度額は、平成16年12月24日開催の第15回定時株主総会において年額70,000千円以内と決議いただいております。
4．上記には、平成29年１月27日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名及び平成29年10月27日付で退任した社外取締役１名を含んでおります。
5．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額114,000千円（取締役５名に対し114,000千円（うち社外取締役は該当なし））が含まれております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役白石徳生氏は株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長であり、当社は同社の福利厚生サービスの提供を受けております。

・取締役山田　浩氏はタルヤ建設株式会社の代表取締役でありました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役遠藤富祥氏は公認会計士及び税理士であり、公認会計士遠藤富祥事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役鈴木康之氏は弁護士であり、弁護士法人鈴木康之法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役平口　勲氏及び監査役角本　武氏は税理士であり、それぞれ税理士事務所の所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　白石徳生	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。企業経営者としての経験と知見から、必要に応じ発言を行っております。
取締役　山田　浩	当事業年度において、平成29年10月27日退任までに開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。企業経営者としての経験と知見から、必要に応じ発言を行っておりました。
取締役　遠藤富祥	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。
取締役　鈴木康之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主に弁護士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。
監査役　平口　勲	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に税理士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。
監査役　角本　武	平成29年１月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。主に税理士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、当社の株式上場に際してのコンフォートレター作成業務等に対し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定　平成27年11月13日）

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が、法令、定款並びに社会規範・倫理、社内規程等に適合することを確保し、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるためのコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。

また、内部監査担当者は内部監査規程に基づき、各部署の職務執行に関するコンプライアンスの遵守状況等について監査し、その内容について代表取締役及び監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い、適切に保存・管理する。

取締役、監査役及び内部監査担当者から要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）については、それぞれの対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、総務部が行い、その実効性を確保する。

新たに生じた重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを職務分掌規程、職務権限規程等に明確に定め、適切に権限を委譲し効率的に職務を遂行する。取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は取締役会規程に定め、その他の重要事項の審議もしくは決定を行う機関として、関連する社内規程に従い各機関を設置する。

ロ．中期経営計画及び単年度の経営計画に基づき、各部署において目標達成に向けて職務を遂行することとし、毎月開催される取締役会において月次実績のレビューを行い、必要に応じて改善策、目標修正を講ずる。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は子会社の取締役等に対し、子会社の業務執行の状況について定期又は随時報告を求める。また子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求めることにより管理を行う。

⑥　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
　当社は、企業グループ全体における業務の適正かつ効率的な業務運営を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社を適切に管理する。
　また、内部監査担当者は必要に応じて、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行う。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
　当社は、監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当者と協議の上、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。
　また、監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、任命、異動、人事考課などについては、監査役の同意を得た上で決定するものとする。当該使用人は、その職務を行うにあたっては監査役の指示のみに従うものとし、監査役の指示の実効性を確保する。

⑧　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
　取締役は、法定の事項以外に、取締役の不正行為、法令・定款違反等重要な事項については、監査役に対し、速やかに報告を行うものとする。
　また、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

⑨　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
　当社及び子会社の取締役及び使用人が、監査役に直接報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを受けないものとする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
　監査役がその職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。
　また、監査役が独自に弁護士、会計士等の外部専門家を補助者として使用する場合の費用負担を求めたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役は、監査法人、内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとする。また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項に関しても、取締役及び使用人並びに監査法人に対して報告を求めることができることとする。

⑫　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。また反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察・弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

また、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況

⑸に記載したとおり、内部統制システムの構築と運用を行いました。さらに、当事業年度における主な取組として、コンプライアンス委員会が策定した年間のコンプライアンス活動計画に基づき、使用人に対する研修及びリスク評価等を実施するとともに、内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しました。

その他、取締役会は当事業年度中に16回開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上の重要な事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を実施しております。

また、監査役会は当事業年度中に15回開催し、内部統制システムの構築及び運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査役は経営会議等の重要な会議への出席のほか、取締役及び使用人等からの情報収集及び内部監査室との連携を図っております。

⑺　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と株主価値の増大に努めてまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき37円（うち上場記念配当３円）とさせていただく予定です。

連結貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,681,652**	**流動負債**	**6,895,769**
現金及び預金	7,423,866	営業未払金	314,164
営業未収入金	418,118	短期借入金	116,000
たな卸資産	113,466	1年内償還予定の社債	71,440
繰延税金資産	262,638	1年内返済予定の長期借入金	963,251
その他	464,557	リース債務	30,230
貸倒引当金	△995	未払法人税等	702,000
固定資産	**18,540,273**	前受金及び営業預り金	3,395,076
有形固定資産	**14,656,197**	前受収益	564,431
建物及び構築物	9,198,251	賞与引当金	215,664
機械装置及び運搬具	26,373	役員賞与引当金	114,000
工具、器具及び備品	166,494	その他	409,510
土地	5,049,059	**固定負債**	**11,058,933**
リース資産	25,707	社債	182,800
建設仮勘定	190,312	長期借入金	8,381,111
無形固定資産	**276,820**	リース債務	37,058
投資その他の資産	**3,607,255**	長期預り敷金保証金	2,114,892
投資有価証券	707,419	繰延税金負債	79,936
長期貸付金	70,800	退職給付に係る負債	191,375
敷金及び保証金	2,408,615	資産除去債務	37,047
退職給付に係る資産	216,375	その他	34,713
繰延税金資産	22,724	**負債合計**	**17,954,703**
その他	305,019	**株主資本**	**8,921,909**
貸倒引当金	△123,698	**資本金**	**1,726,664**
		資本剰余金	**1,606,664**
		利益剰余金	**5,609,782**
		自己株式	**△21,201**
		その他の包括利益累計額	**345,314**
		その他有価証券評価差額金	354,787
		繰延ヘッジ損益	△4,889
		退職給付に係る調整累計額	△4,583
		純資産合計	**9,267,223**
資産合計	**27,221,926**	**負債・純資産合計**	**27,221,926**

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年11月１日から
平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**36,428,341**
売上原価		**30,815,209**
売上総利益		**5,613,132**
販売費及び一般管理費		**2,843,519**
営業利益		**2,769,612**
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,473	
受取手数料	8,523	
匿名組合投資利益	6,243	
貸倒引当金戻入額	11,787	
その他	19,958	59,986
営業外費用		
支払利息	131,371	
資金調達費用	3,487	
株式公開費用	45,444	
その他	10,343	190,646
経常利益		**2,638,952**
特別損失		
固定資産除却損	23,521	
投資有価証券売却損	10,864	34,385
税金等調整前当期純利益		**2,604,567**
法人税、住民税及び事業税	1,089,592	
法人税等調整額	△35,726	1,053,865
当期純利益		**1,550,701**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,550,701**

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年11月１日から
平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,133,036	1,013,036	4,189,665	△21,074	6,314,662
当連結会計年度変動額					
新株の発行	593,628	593,628			1,187,256
剰余金の配当			△130,585		△130,585
親会社株主に帰属する当期純利益			1,550,701		1,550,701
自己株式の取得				△126	△126
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	593,628	593,628	1,420,116	△126	2,607,246
当連結会計年度末残高	1,726,664	1,606,664	5,609,782	△21,201	8,921,909

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	187,395	△2,158	△16,080	169,156	6,483,819
当連結会計年度変動額					
新株の発行					1,187,256
剰余金の配当					△130,585
親会社株主に帰属する当期純利益					1,550,701
自己株式の取得					△126
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	167,392	△2,731	11,496	176,158	176,158
当連結会計年度変動額合計	167,392	△2,731	11,496	176,158	2,783,404
当連結会計年度末残高	354,787	△4,889	△4,583	345,314	9,267,223

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**6,576,134**	**流動負債**	**6,000,113**
現金及び預金	5,435,707	営業未払金	511,786
営業未収入金	153,252	短期借入金	50,000
貯蔵品	21,332	1年内償還予定の社債	50,240
前払費用	193,041	1年内返済予定の長期借入金	843,659
未収入金	437,497	リース債務	29,432
立替金	59,664	未払金	137,862
繰延税金資産	114,972	未払費用	81,070
未収消費税等	27,371	未払法人税等	627,686
その他	133,648	前受金及び営業預り金	3,126,348
貸倒引当金	△354	前受収益	341,422
固定資産	**18,476,727**	預り金	22,400
有形固定資産	**14,491,228**	賞与引当金	64,205
建物	8,907,577	役員賞与引当金	114,000
構築物	136,206	**固定負債**	**10,818,743**
機械及び装置	25,993	社債	153,200
車両運搬具	101	長期借入金	8,207,139
工具、器具及び備品	147,400	リース債務	36,260
土地	5,059,416	長期預り敷金保証金	2,122,041
リース資産	24,188	繰延税金負債	72,584
建設仮勘定	190,344	退職給付引当金	155,757
無形固定資産	**275,532**	資産除去債務	37,047
商標権	6,871	その他	34,713
ソフトウェア	43,550	**負債合計**	**16,818,857**
リース資産	28,101	**株主資本**	**7,884,106**
その他	197,010	**資本金**	**1,726,664**
投資その他の資産	**3,709,965**	**資本剰余金**	**1,606,664**
投資有価証券	704,919	資本準備金	1,606,664
関係会社株式	412,646	**利益剰余金**	**4,571,979**
長期未収入金	106,997	利益準備金	30,000
長期貸付金	70,800	その他利益剰余金	4,541,979
長期前払費用	173,949	別途積立金	410,000
敷金及び保証金	2,160,870	繰越利益剰余金	4,131,979
前払年金費用	182,795	**自己株式**	**△21,201**
その他	12,802	**評価・換算差額等**	**349,898**
貸倒引当金	△115,815	その他有価証券評価差額金	354,787
		繰延ヘッジ損益	△4,889
資産合計	**25,052,861**	**純資産合計**	**8,234,004**
		負債・純資産合計	**25,052,861**

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年11月１日から
平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**31,635,252**
売上原価		**27,190,146**
売上総利益		**4,445,106**
販売費及び一般管理費		**2,752,856**
営業利益		**1,692,249**
営業外収益		
受取利息	3,614	
受取配当金	280,106	
受取手数料	41,265	
その他	30,903	355,889
営業外費用		
支払利息	152,907	
資金調達費用	1,851	
株式公開費用	45,444	
その他	7,127	207,330
経常利益		**1,840,808**
特別損失		
固定資産除却損	5,901	
投資有価証券売却損	10,864	16,765
税引前当期純利益		**1,824,042**
法人税、住民税及び事業税	685,186	
法人税等調整額	△23,728	661,457
当期純利益		**1,162,585**

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年11月１日から
平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,133,036	1,013,036	1,013,036	30,000	410,000	3,099,979	3,539,979	△21,074	5,664,976
事業年度中の変動額									
新株の発行	593,628	593,628	593,628						1,187,256
剰余金の配当						△130,585	△130,585		△130,585
当期純利益						1,162,585	1,162,585		1,162,585
自己株式の取得								△126	△126
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	593,628	593,628	593,628	－	－	1,032,000	1,032,000	△126	2,219,129
当期末残高	1,726,664	1,606,664	1,606,664	30,000	410,000	4,131,979	4,571,979	△21,201	7,884,106

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	187,395	△2,158	185,236	5,850,213
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,187,256
剰余金の配当				△130,585
当期純利益				1,162,585
自己株式の取得				△126
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	167,392	△2,731	164,661	164,661
事業年度中の変動額合計	167,392	△2,731	164,661	2,383,791
当期末残高	354,787	△4,889	349,898	8,234,004

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年12月８日

株式会社ジェイ・エス・ビー
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　尾　仲　伸　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　淵　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ジェイ･エス･ビーの平成28年11月１日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エス・ビー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年12月８日

株式会社ジェイ・エス・ビー
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　尾　仲　伸　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　淵　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジェイ･エス･ビーの平成28年11月１日から平成29年10月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年11月１日から平成29年10月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月11日

株式会社ジェイ・エス・ビー　監査役会

常勤監査役　豊田　昭欣　㊞

社外監査役　平口　勲　㊞

社外監査役　角本　武　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役８名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おか　やすこ 岡　靖子 (昭和37年1月14日生)	昭和57年４月　京都公証人合同役場勤務 昭和60年４月　京都市勤務 昭和63年３月　京都市退職 平成25年９月　当社取締役就任 平成26年４月　当社代表取締役会長就任（現任）	2,300,000株
2	たなか　つよし 田中　剛 (昭和28年8月6日生)	昭和51年４月　株式会社東洋事務機工業（現株式会社東洋）入社 昭和60年４月　株式会社京都学生情報センター入社 平成２年７月　当社取締役就任 平成７年３月　株式会社ジェイ・エス・ビー東京（現株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク）代表取締役就任 平成７年４月　当社常務取締役就任　首都圏地区統括担当 平成８年６月　当社企画開発本部西日本企画開発部門担当 平成８年７月　当社営業事業本部長 平成10年８月　当社西日本営業本部長 平成12年12月　株式会社シティビルサービス代表取締役副社長就任 平成14年２月　当社システム開発本部長 平成15年４月　当社取締役副社長就任 平成16年４月　当社取締役辞任 平成20年11月　株式会社シティビルサービス代表取締役社長就任 平成25年９月　当社取締役副社長就任　営業部門統括 平成26年４月　当社代表取締役社長就任　営業部門統括 平成27年６月　当社代表取締役社長　管理部門管掌 平成28年１月　当社代表取締役社長（現任）	8,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	近藤　雅彦（こんどう　まさひこ） (昭和45年11月30日生)	平成７年４月　株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズ（現株式会社ローソン）入社 平成７年12月　当社入社 平成19年４月　株式会社ジェイ・エス・ビー中国四国代表取締役就任 平成20年４月　当社執行役員就任 平成21年９月　当社賃貸事業本部長 平成21年12月　当社取締役就任 平成23年10月　当社常務取締役就任 平成26年４月　当社専務取締役就任（現任）　営業部門統括・賃貸事業本部長 平成27年６月　当社営業推進本部長 平成27年９月　株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク代表取締役就任 平成28年11月　当社営業推進本部長兼プロパティマネジメント部長 平成29年10月　当社営業推進本部長（現任）	1,000株
4	林　健児（はやし　けんじ） (昭和44年９月27日生)	平成５年４月　出光興産株式会社入社 平成12年12月　株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社 平成17年11月　横浜新港倉庫株式会社入社 平成18年６月　同社取締役就任 平成19年11月　株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社 平成21年５月　株式会社ユー・エフ・リンクへ転籍 平成21年10月　当社入社　総務部長 平成23年１月　当社取締役就任（現任） 平成25年６月　当社メンテナンス事業本部長 平成26年４月　当社高齢者事業本部長 平成27年６月　当社営業推進本部副本部長兼西日本企画開発部長 平成28年１月　当社管理本部長 平成28年６月　当社管理本部長兼秘書室長（現任）	2,500株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	やまもと　たかのり 山本　貴紀 （昭和46年12月8日生）	平成６年４月　株式会社ジェイ・エス・ビー東京（現株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク）入社 平成７年11月　当社へ転籍 平成13年４月　株式会社船井財産コンサルタンツ福岡（現株式会社財産ネットワークス福岡）入社 平成14年10月　当社入社 平成16年４月　当社執行役員就任 平成19年４月　株式会社ジェイ・エス・ビー九州代表取締役就任 平成23年９月　当社執行役員退任 平成25年６月　当社執行役員就任　管理本部長 平成26年１月　当社取締役就任（現任） 平成26年４月　当社企画開発本部長 平成27年６月　当社高齢者事業本部長 平成29年10月　当社高齢者事業本部長兼業務統括部長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	白石 徳生（しらいし のりお） (昭和42年1月23日生)	平成２年８月　株式会社パソナジャパン（現ランスタッド株式会社）入社 平成８年３月　株式会社ビジネス・コープ（現株式会社ベネフィット・ワン）取締役就任 平成12年６月　同社代表取締役社長就任 平成24年１月　当社取締役就任（現任） 平成24年３月　株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役就任（現任） 平成24年５月　株式会社保健教育センター（現株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア）取締役就任（現任） 平成25年８月　株式会社パソナグループ取締役就任 平成25年10月　BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. Director就任（現任） 平成26年１月　BENEFIT ONE（THAILAND）COMPANY LIMITED Managing Director就任（現任） 平成28年６月　株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長　監査部・システム開発部担当（現任） 平成28年12月　ジャパンベストレスキューシステム株式会社取締役就任（現任） 平成29年９月　株式会社ディージーワン取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長　監査部・システム開発部担当	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	遠藤 富祥（えんどう とみよし） (昭和23年4月16日生)	昭和51年１月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和58年８月　公認会計士遠藤富祥事務所開設　所長就任（現任） 平成元年10月　東陽監査法人入所 平成９年１月　同法人代表社員就任 平成23年４月　株式会社ＯＳＧコーポレーション監査役就任 平成25年４月　当社取締役就任（現任） 平成29年４月　株式会社ＯＳＧコーポレーション取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士遠藤富祥事務所所長	－株
8	鈴木 康之（すずき やすゆき） (昭和46年7月14日生)	平成14年10月　堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所 平成19年３月　株式会社サクセスアカデミー（現ライクアカデミー株式会社）監査役就任 平成21年３月　鈴木康之法律事務所（現弁護士法人鈴木康之法律事務所）開設　代表就任（現任） 平成22年11月　サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズネクスト株式会社）監査役就任 平成25年４月　当社取締役就任（現任） 平成28年３月　サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズネクスト株式会社）取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人鈴木康之法律事務所代表	－株

（注）１．白石 徳生氏は株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長であり、当社は同社の福利厚生サービスの提供を受けておりますが、その取引額は当社連結売上高の0.1％未満と僅少であります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．岡　靖子氏は、当社の親会社等に該当し、平成26年３月より同氏の子会社等に該当するOMインベストメント株式会社の代表取締役であります。

３．白石 徳生氏、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏は、社外取締役候補者であります。

４．白石 徳生氏は、企業経営者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5．遠藤 富祥氏は、公認会計士及び税理士資格を有しており、当社の経営の健全性を確保するための十分な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

6．鈴木 康之氏は、弁護士資格を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

7．白石 徳生氏、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって、白石 徳生氏が５年、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏が４年９ヶ月であります。

8．当社は、白石 徳生氏、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額としており、白石 徳生氏、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。

9．当社は、鈴木 康之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、白石 徳生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

10. 各候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、平成29年10月31日現在の状況であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査役平□ 勲氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
平□ 勲（いさお） (昭和20年3月24日生)	昭和39年４月　大阪国税局入局 平成９年７月　宮津税務署長 平成12年７月　大阪国税局課税第一部調査管理課長 平成13年７月　茨木税務署長 平成14年７月　大阪国税局調査第一部次長 平成15年７月　南税務署長 平成16年８月　税理士登録 平成16年９月　平□税理士事務所開設　所長就任（現任） 平成21年12月　当社監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 平□税理士事務所所長	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．平□ 勲氏は、社外監査役候補者であります。

３．平□ 勲氏は、税理士資格を有しており、当社の経営の健全性を確保するための十分な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

４．平□ 勲氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって８年１ヶ月であります。

５．当社は、平□ 勲氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、平□ 勲氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

６．候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、平成29年10月31日現在の状況であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
長山　裕一（ながやま　ゆういち） （昭和23年6月12日生）	昭和47年４月　山一證券株式会社入社 平成７年４月　同社公開引受部長兼第二課長 平成10年３月　宝印刷株式会社入社 平成12年３月　長山事務所（現有限会社長山事務所）代表就任（現任） 平成18年６月　株式会社エイジア監査役就任 平成21年６月　同社取締役就任（現任） 平成22年３月　株式会社グローバルウォーター監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社長山事務所代表	－株

（注）１．長山 裕一氏は有限会社長山事務所の代表を務めており、当社は同社と、平成29年６月までは株式上場準備に関するコンサルティング契約を、平成29年７月以降はＩＲ活動等に関するコンサルティング契約を締結しておりますが、その取引額は当社連結売上高の0.1％未満と僅少であります。

２．長山 裕一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．長山 裕一氏は、企業経営に関する豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識を有しており、監査役に就任した場合に当社の監査に反映していただくことを期待したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．長山 裕一氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

５．候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、平成29年10月31日現在の状況であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場：京都市下京区烏丸高辻東入ル高橋町630番地
　　ホテル日航プリンセス京都３階　「ローズ」
ＴＥＬ：075-342-2111

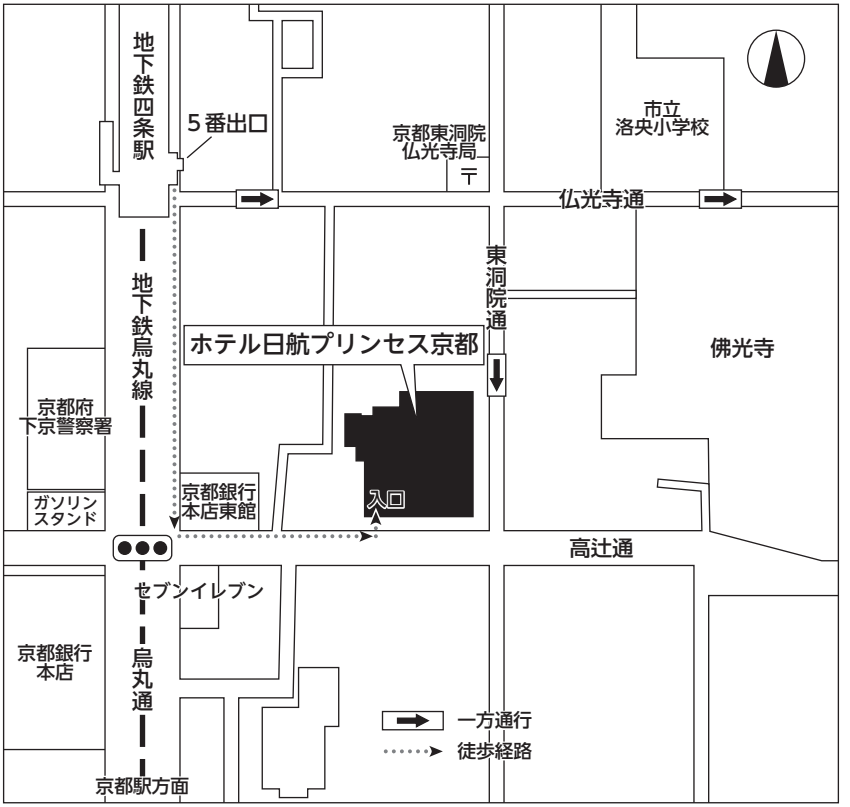

交通機関：地下鉄烏丸線四条駅下車　５番出口より徒歩３分
お 願 い：駐車場につきましては台数に限りがございますので、できる限り公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT